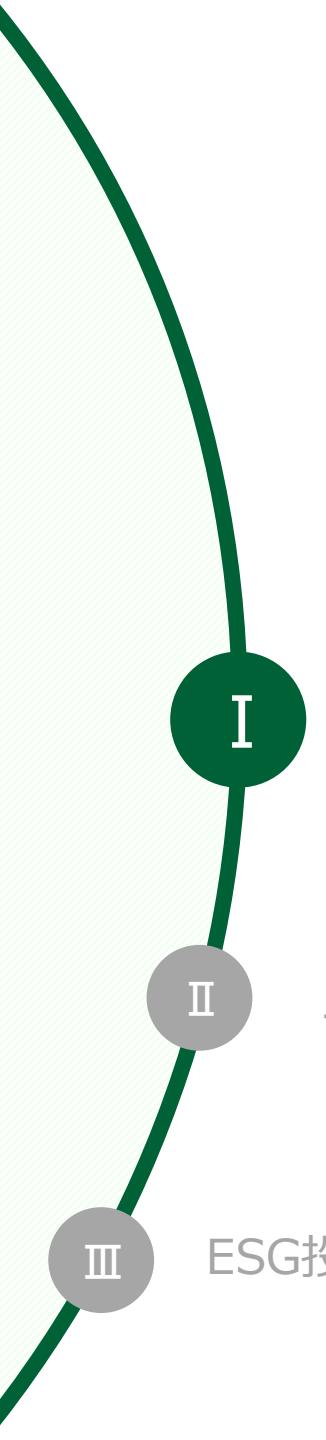




責任投資レポート 2025



I	トップメッセージ 資金運用における社会課題解決への貢献	P 3
II	JA共済連の責任投資の取組み 責任投資の取組み概況 JA共済連の資金運用における責任投資について JA共済連における責任投資のあゆみ	P 5 P 6 P 7 P 8 P 9 P 10
III	ESG投資の取組み JA共済連のESGインテグレーション ネガティブ・スクリーニング テーマ型投資	P 12 P 19 P 20 P 23
IV	スチュワードシップ活動の取組み JA共済連のスチュワードシップ活動 これまでのスチュワードシップ活動 日本版スチュワードシップ・コード対応状況	P 26 P 27 P 28 P 30 P 31 P 32
V	気候変動への取組み 運用ポートフォリオのGHG排出量削減 気候変動テーマ型投資等にかかる目標額	P 35 P 36
VI	対外活動・職員育成 イニシアティブへの参加 責任投資にかかる勉強会の実施	P 38 P 40
VII	おわりに 責任投資推進室 室長メッセージ	P 42



I

トップメッセージ



II

JA共済連の責任投資の取組み



III

ESG投資の取組み

資金運用における社会課題解決への貢献



代表理事専務

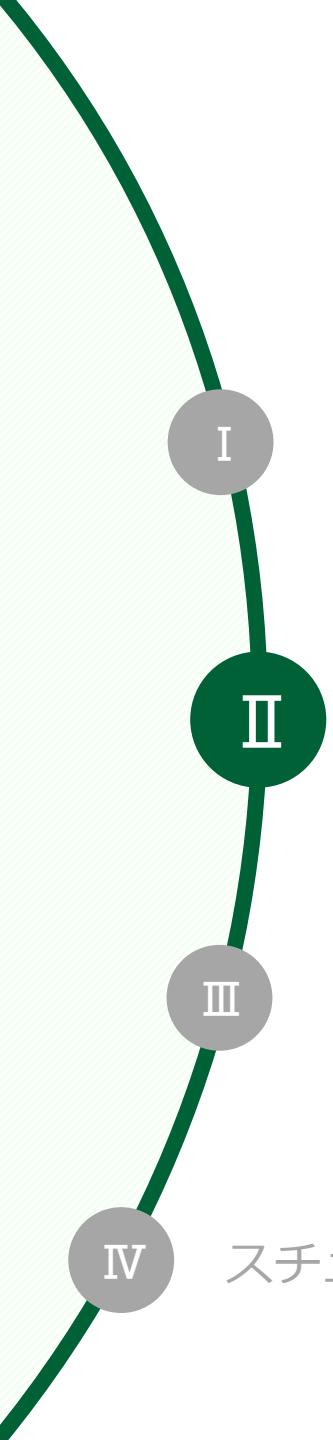
早水 徹
Toru Hayamizu

JA共済連は、農業協同組合が理念とする「相互扶助（助け合い）」を事業活動の原点とし、ひと・いえ・くるま・農業の各分野における保障提供活動や、さまざまな地域貢献活動を通じて、組合員・利用者、農業従事者、地域住民の皆様が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに取り組んでまいりました。

特に、持続可能な農業・地域社会の実現に向けて、気候変動への対応に取り組むため、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の枠組みに沿った気候変動への対応や、温室効果ガス（GHG）排出削減目標に関する開示を行っています。

JA共済連の50兆円を超える資金運用においても、アセットオーナーとしての立場から、お預かりした共済掛金を長期的に活用すべく、社会課題解決に向け、ESG投資およびスチュワードシップ活動を両輪とした責任投資に取り組んでいます。また、運用ポートフォリオからのGHG排出量削減について、2050年までのネットゼロを達成する最終目標とともに、2030年度までに2019年度対比で▲45%とする中間目標を掲げるなど、あらゆる資産に影響するシステムickな課題である気候変動への取組みを一層強化しております。今後も引き続き、気候変動課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進してまいります。

JA共済連は、持続可能な社会の実現に向けて責任投資へ主体的に取り組み、運用収益を確保しつつ、社会課題解決への貢献を進めてまいります。



JA共済連の責任投資の取組み

I トップメッセージ

III ESG投資の取組み

IV スチュワードシップ活動の取組み

II | 責任投資の取組み概況

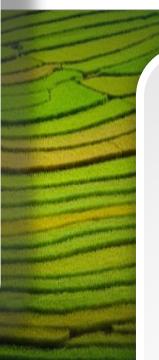
JA共済連の資金運用では、運用収益を確保しつつ、気候変動をはじめとする社会課題解決への貢献を図るため、責任投資方針を定め、責任投資（ESG投資・スチュワードシップ活動）の取組みを進めています。



ESGテーマ型投資残高

1兆6,156億円SDGsの課題解決を目的とした投資商品や
SDFRに準拠したファンド等（令和7年9月末）

ESG投資比率

95%運用資産のうち、ESG要素を考慮・
分析している割合（令和7年9月末）投融資にかかるGHG排出量
(2019年度対比)**▲59%**対象資産は国内現物株式・国内円建社債・国内
一般貸付金（2024年度）ESGテーマ型投資
目標額**3,000億円**上記のうち、気候変動
テーマ型投資目標額**1,500億円**令和7年度～9年度の累積新規投資
額目標

JA共済連の資金運用における責任投資について

JA共済連の資金運用は、共済資金の特性を踏まえ、円金利資産を主体とする安定的な運用収益の確保と、統合リスク管理下における資産運用リスクのコントロールを基本としています。

また、農業と地域社会の持続的発展に貢献するとともに、地域社会を構成する一員としての社会的役割を果たすことを掲げる「サステナビリティ方針」に基づき、資金運用における責任投資を進めています。

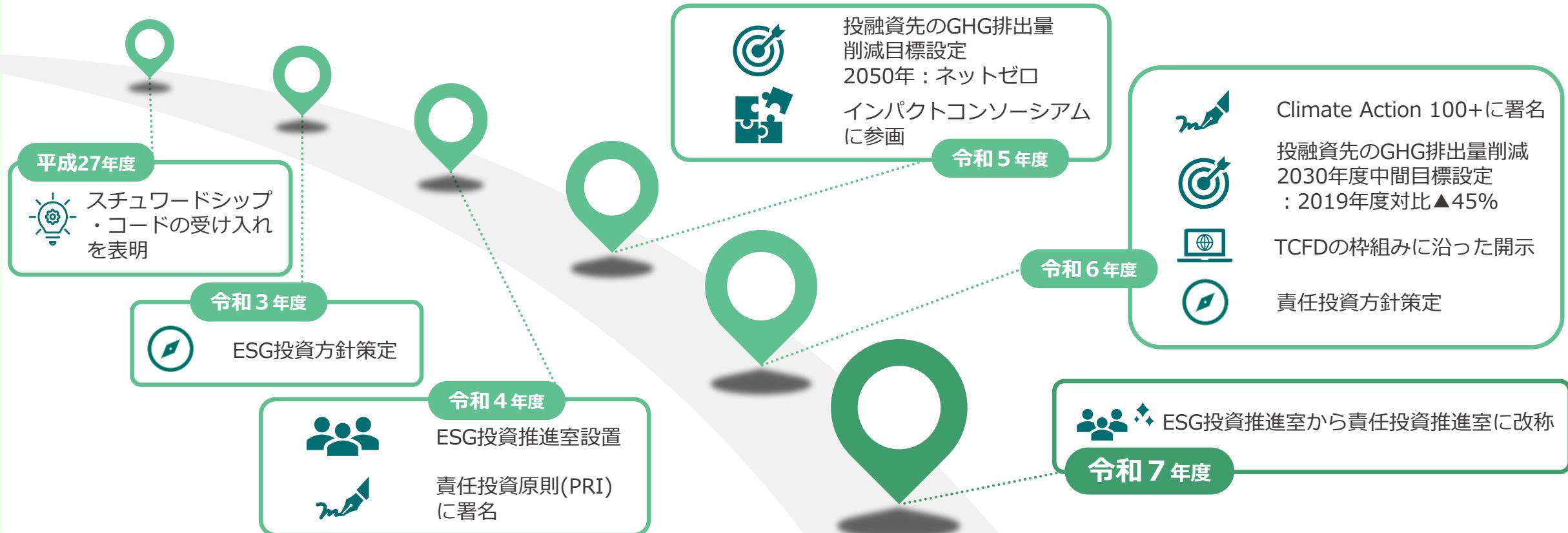
組合員・利用者に「安心」と「満足」を提供し、豊かな生活づくりに貢献するためには、持続可能な社会の構築が不可欠です。JA共済連の資金運用においては、「収益性」「中長期的な価値向上」を基本としつつ、責任投資の取組みを推進することで、運用収益の拡大と社会課題解決の両立をめざしてまいります。



JA共済連における責任投資のあゆみ

JA共済連は、相互扶助の理念のもと、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに取り組んでいます。資金運用においても、平成27年度の日本版スチュワードシップ・コードの受入れ以降、責任投資の取組みを拡大させてきました。

気候変動への取組みは、本会事業基盤である農業・共済事業への寄与が大きい課題として重点的に取り組んでおり、運用ポートフォリオの温室効果ガス（GHG）排出量2050年ネットゼロ、2030年度▲45%（2019年度対比）を目標として掲げています。今後も引き続き、気候変動課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進してまいります。



JA共済連の責任投資の取組み

II | 責任投資方針

JA共済連は、責任投資にかかる方針として責任投資方針を策定し、責任投資の目的やESG投資手法、スチュワードシップ活動等について定め、開示しています。

I. 責任投資の目的

農業と地域社会の持続的発展に貢献するとともに、地域社会を構成する一員としての社会的役割を果たすことを掲げる本会の「サステナビリティ方針」に基づき、資金運用における責任投資を進めてまいります。

ESG投資およびスチュワードシップ活動からなる責任投資においては、運用収益を確保しつつ、社会課題解決への貢献を図ることをめざします。

II. ESG投資手法

ESG投資とは、財務情報に加え、ESG要素を含む非財務情報を考慮した投資行動のことです。

JA共済は、各運用資産に多様なESG投資手法を導入すること等によりESG投資を進めてまいります。

III. スチュワードシップ活動

投資先企業との対話や議決権行使を通じ、投資先企業の持続的な成長を促すことを目的としてスチュワードシップ活動に取り組みます。

IV. 責任投資の働きかけ

1. 責任投資の課題に対する適切な開示の促進

投資先との対話において、責任投資の課題に対する情報開示を求めます。

2. 責任投資の促進

運用受託機関における責任投資の取組状況のモニタリングおよび働きかけを通し、責任投資を促進します。

3. 責任投資の協働

他金融機関等々の責任投資における協働に取り組みます。

V. 情報開示に対するアプローチ

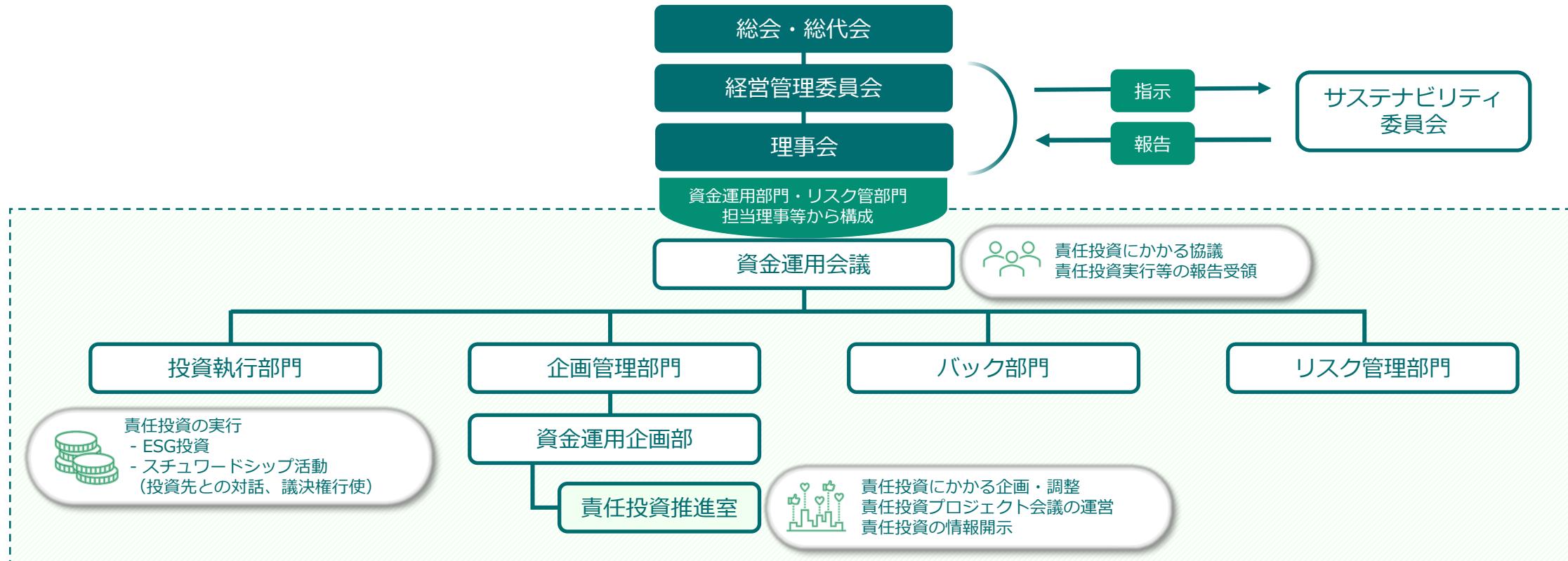
責任投資に関する活動状況や進捗状況の報告について、本会ホームページ等を利用し、情報発信を行います。

責任投資の推進体制

JA共済連では、代表理事を含めた資金運用部門の担当理事およびリスク管理部門の担当理事等から構成される資金運用会議において、責任投資にかかる方針や重要事項の協議・報告を行っています。

特に重要な事項については、経営管理委員会や理事会に付議・報告を行っています。

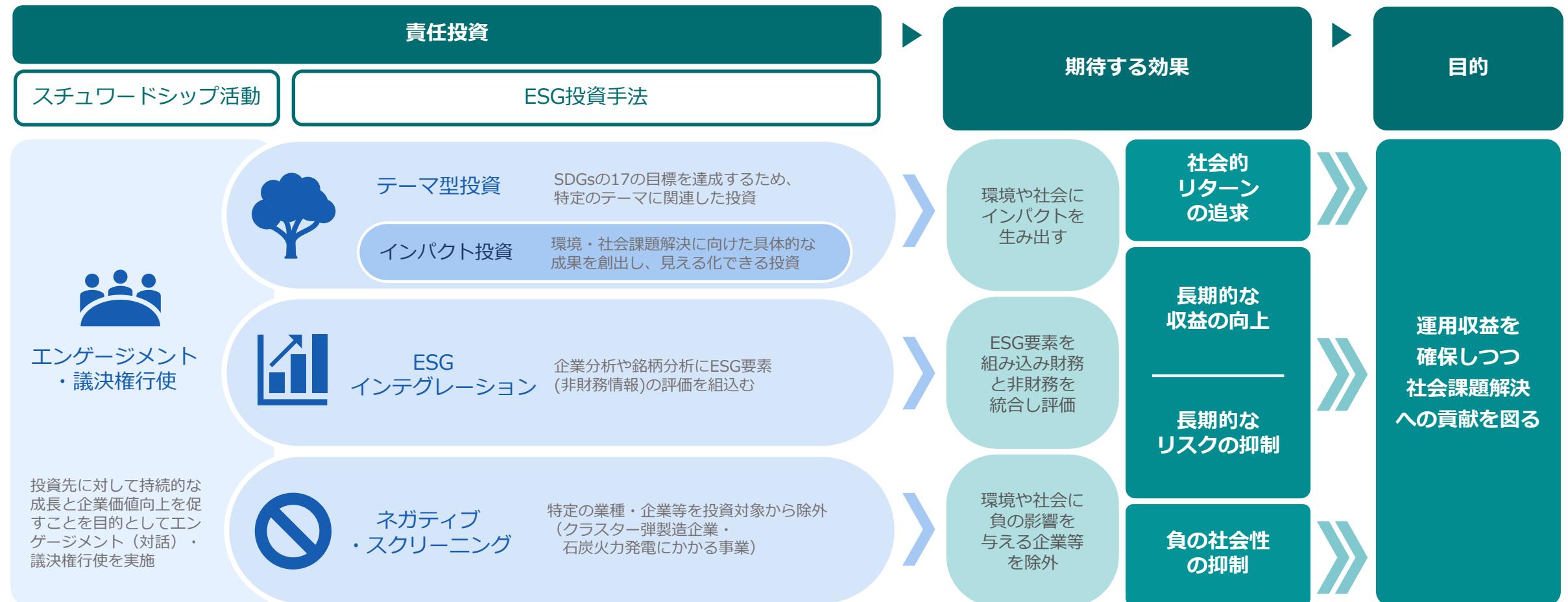
また、令和4年4月、資金運用企画部（企画管理部門）にESG投資推進室を新設し、令和7年4月、ESG投資およびスチュワードシップ活動を両輪とした取組みの更なる拡充を目的として、責任投資推進室に名称を変更しました。



JA共済連の責任投資の取組み

Ⅱ | 責任投資の全体像

JA共済連では、「社会的リターンの追求」「長期的な収益の向上」「長期的なリスクの抑制」「負の社会性の抑制」を主眼にESG投資およびスチュワードシップ活動に取り組み、気候変動をはじめとする社会課題解決をめざしています。





ESG投資の取組み

I トップメッセージ

II JA共済連の責任投資の取組み

III

IV スチュワードシップ活動の取組み

V

気候変動への取組み

JA共済連のESGインテグレーション

JA共済連では、投資判断において、ESGインテグレーションを行っています。

ESGインテグレーションとは、企業分析や銘柄分析にESG要素（非財務情報）の評価を組み込む運用手法です。JA共済連ではESGインテグレーションを運用資産の大部分に適用し、収益獲得およびリスク低減に取り組んでいます。

ESGインテグレーションの全体像

資産と取組内容

期待効果

株式

公開情報に基づく財務・市場分析に加え、ESG要素(非財務情報)を考慮した投資判断を行う。（企業価値評価レポート作成時に、各種E,S,G要素の項目を評価）

中長期的視点での企業の成長性・安定性の判断に活用し、配当収入の獲得や資産価値の向上に貢献する。

国債・地方債等

外部機関の情報を参考にESG要素の分析を行い、投資判断の材料の一つとする。

ESG要素から発行体がネガティブな評価を受け価格が低下するリスクを低減し、運用資産価値の維持・向上、安定的な運用収益の確保に貢献する。

円建社債等

財務・市場分析に加え、ESG要素(非財務情報)を考慮した投資判断を行う。（ESGスコアを活用したダウンサイドリスク分析・評価の実施）

ダウンサイドリスク（企業評価低下）の低減に資するため、運用資産価値の維持・向上、安定的な運用収益の確保に貢献する。

不動産

大規模物件を中心に、建物の環境性能に関する各種認証や評価等を取得する。

保有物件の資産価値を高め、長期的な収益性の向上に貢献する。

内部運用



外部委託



外部委託先の責任投資の取組みについて、方針・体制の有無やESGインテグレーションの実施、スチュワードシップ活動等にかかる評価を行う。

運用対象に加え、委託先の責任投資の取組みを評価することで、外部委託ファンドの収益性の向上と運用リスクの低減に貢献する。

ESGインテグレーション（株式）

JA共済連は、株式投資において投資先を選定する際、担当アナリストが投資先候補企業の企業価値を算出する「企業価値評価レポート」を個社ごとに作成しています。

企業価値評価レポート作成においては、財務分析による成長性や収益性の考慮に加え、定性的分析の一環として、「環境(Environment)」、「社会(Social)」、「ガバナンス(Governance)」といったサステナビリティに関する投資先候補企業の取組みを分析し、最終的な投資判断を行います。

企業価値評価レポート評価項目例

カテゴリー	項目例	分析内容
環境	製品・サービスでの貢献	提供する製品・サービスが環境課題の解決に貢献しているか、あるいは貢献する見込みがあるか。
	経営としての取組み	自社のエネルギー使用効率向上など、環境負荷軽減に積極的に取り組んでいるか。
社会	社会問題	社会的課題を抱えていないか、あるいは社会課題の解決に取り組んでいるか。
ガバナンス	経営戦略の妥当性・わかりやすさ	KPI（重要業績評価指標）や財務目標が示されるなど、具体性があるか。
	資本効率の意識・株主還元姿勢	資本効率性にかかる目標設定や明確な株主還元方針の有無があるか。

株式投資におけるESGインテグレーション



Ⅲ | ESG投資の取組み ESGインテグレーション（国債・地方債等）

JA共済連では、日本国債を含む各国国債や地方債の投資にあたり、ESG要素から発行体がネガティブな評価を受け価格が低下するリスクを低減し、運用資産価値の維持・向上、安定的な運用収益の確保に貢献することを目的に、外部機関の情報や定量データを参考に発行体のESG要素の分析を行い、投資判断の材料の一つとしています。

投資判断の材料となる主な要素



| 収益性・リスクの評価

利回りや格付、流動性、ALMの観点等、収益性とリスクの面から分析

| 環境の評価

気候変動やトランジション、自然災害等、環境面から分析

| 社会の評価

公共サービスや労働環境、人口動態等、社会面から分析

| ガバナンス の評価

政治・経済のフレームワーク、法制度等、ガバナンス面から分析

投資判断

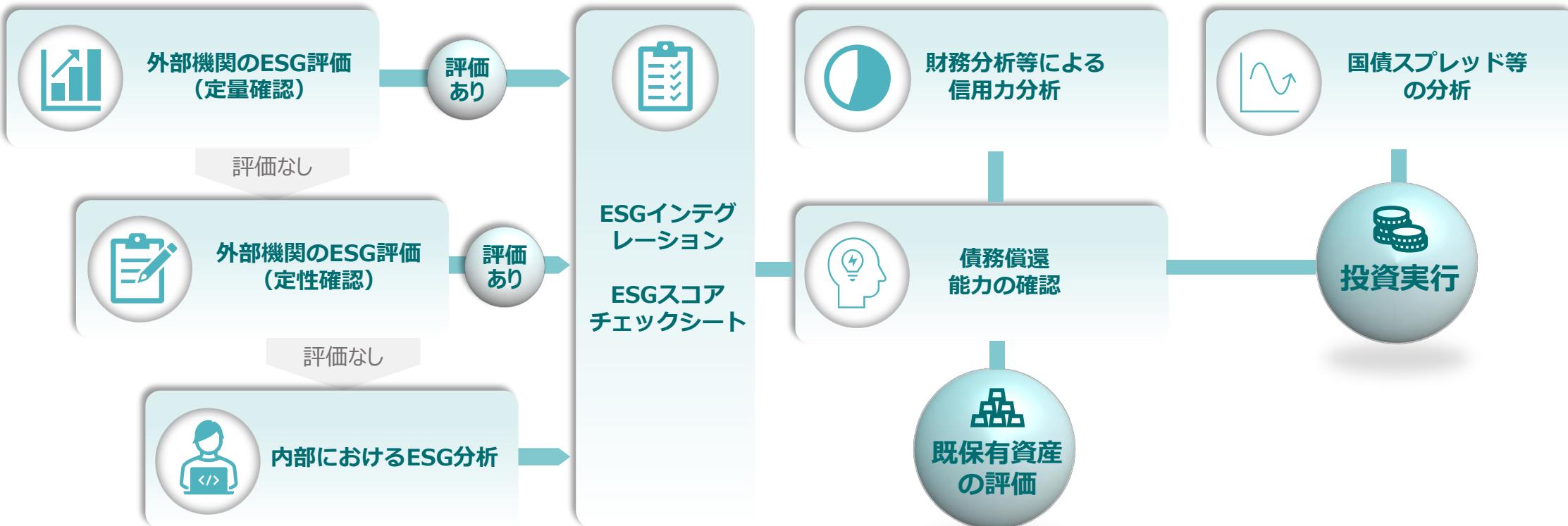
運用収益の拡大と社会課題解決の両立をめざす

ESGインテグレーション（円建社債等）

円建社債等においては、投融資先候補の債務償還能力を見極めることが重要となります。債務償還能力評価の一環としてESGに関する分析を行い、その結果を投融資の実行判断等に用いています。

具体的には、効率性の観点から、①外部機関の定量ESG評価、②外部機関の定性ESG評価、③内部におけるESG分析の順に、情報が取得できる評価を用いて「ESGスコアチェックシート」を作成し、社債投資の実行・既保有資産の評価に活用しています。

インテグレーション活用の流れ



III | ESGインテグレーション（不動産）

JA共済連では、資金運用の一環として、オフィスビル等の不動産を保有し、そこから得られる賃料収入等を運用収益としています。保有する大規模物件を中心に、建物の環境性能に関する認証・評価を取得し、不動産におけるESGインテグレーションの取組みを推進しています。

建物環境性能認証取得事例

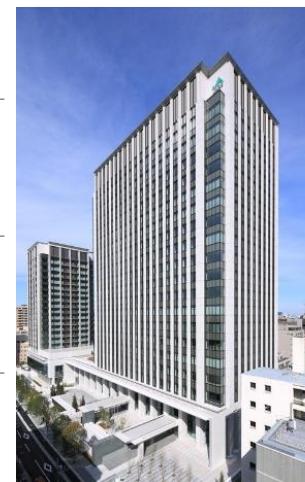
JA共済連が保有し、全国本部事務所および企業等のテナントが入居するJA共済ビルにおいて、環境性能を総合的に評価する

「CASBEE不動産評価認証」における4段階のうち最高位である「Sランク」を取得しました。

一次エネルギー消費量実績値、計算値および緑化率20%以上等を満たした点等が、評価がされ、認証取得に至っています。

物件概要

名称	JA共済ビル
住所	東京都千代田区 平河町 2-7-9
竣工	2011年2月
敷地面積・ 延床面積	13,576m ² 66,553m ²



評価ランク



認証取得日 令和5年2月3日

Sランク ★★★★☆

III | ESGインテグレーション（外部委託）

外部委託ファンドによる運用では、ファンド内資産にかかるESGインテグレーションは運用会社により実施されます。このため、「ファンド調査票」や面談等を通して運用面等と併せて、外部委託先の責任投資の取組みについて、方針・体制の有無やESGインテグレーションの実施、スチュワードシップ活動等にかかる確認・評価を行っています。

この確認・評価は、外部委託ファンドの新規投資時に実施する他、ファンドの保有期間中も定期的に実施しています。

外部委託ファンドに関する主な確認・評価項目



ESGインテグレーション（海外運用子会社）

JA共済連は、英国・米国に拠点を置く海外運用子会社に欧米の株式・社債の運用を委託しており、現地の優位性や市場アクセス等を活用した企業調査等により、運用収益の上積みにつなげています。海外運用子会社においても、JA共済連と連携しつつ海外現地運用の利点を活かした責任投資にかかる取組みを行っています。

海外運用子会社における取組み

▶ 全共連イギリス投資顧問株式会社

ESGの取組みが進んでいる欧州企業を投資対象として、ESGインテグレーションを導入したSFDR8条準拠の株式ファンドを運用しています。

また、社債ファンドにおいても、ESGインテグレーションを導入しています。



(全共連イギリス投資顧問株式会社)

▶ 全共連アメリカ投資顧問株式会社

主に米国企業を投資対象とする株式ファンド、社債ファンドにおいて、ESGインテグレーションを導入しています。



(全共連アメリカ投資顧問株式会社)



III | ネガティブ・スクリーニング

ネガティブ・スクリーニングとは、特定の業種・企業等を投資対象から除外する手法です。JA共済連では、非人道的兵器根絶を後押しするために、クラスター弾製造企業への投資を行いません。また、気候変動対応の一環として、石炭火力発電にかかるプロジェクトファイナンスへの投資を行いません。

ネガティブ・スクリーニングの具体的な内容

テーマ	スクリーニング対象分野	対象資産
非人道性	クラスター弾製造企業	 株式、社債、融資
気候変動	石炭火力発電にかかる事業 (脱炭素化に向けた移行に資すると判断した案件は除く)	 プロジェクトファイナンス

ネガティブ・スクリーニングの流れ



Ⅲ | ESG投資の取組み テーマ型投資

テーマ型投資とは、SDGsの17の目標を達成するために、特定のテーマに関連した投資を行う手法です。グリーンボンドやソーシャルボンド、サステナビリティボンドなどのSDGs債のほか、ESG投信等が該当します。

JA共済連では、リスクとリターンとを分析したうえで、一定の収益性が確保できることを前提に取り組んでいます。

➤ 横浜市が発行するソーシャルボンドへの投資（令和7年11月）

本債券により調達された資金は、横浜市が定める「横浜市サステナビリティボンド・フレームワーク」のうち、保育所等整備、小中学校整備、児童福祉施設整備、特別養護老人ホーム整備などの事業に充当されます。

※写真は過去の資金充当事例である、特別養護老人ホーム建物外観



(写真提供) 横浜市※

貢献が想定されるSDGs目標



➤ 名古屋市が発行するグリーン/ネイチャーボンドへの投資（令和7年9月）

本債券により調達された資金は、名古屋市が定める「名古屋市サステナビリティファイナンス・フレームワーク」のうち、地球温暖化など環境課題解決に資する事業や、東山動植物園再生整備（希少動物の「保護」と「増殖」）など生物多様性の保全に資する事業に充当されます。



(写真提供) 名古屋市東山動植物園



Ⅲ | ESG投資の取組み テーマ型投資

➤ すかいらーくホールディングスが発行するサステナビリティボンドへの投資（令和7年8月）

本債券により調達された資金は、省エネルギー（同社の店舗やオフィスにおいて行う省エネルギーのための設備導入等）、クリーン輸送（店舗での電気自動車・電動スクーターの導入）および食品の安全保障と持続可能な食品システム（フードロス対策に向けた設備導入）にかかる事業に充当されます。

➤ 関西電力が発行するトランジション・ボンドへの投資（令和7年8月）

本債券により調達された資金は、送配電設備の更新や安定供給に向けた送配電網のレジエンス強化（主に無電柱化対応）に充当されます。

※写真は主な資金充当事例である、無電柱化対応

➤ 國際復興開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資（令和7年8月）

本債券により調達された資金は、農業インフラ・灌漑の整備などを通じた気候変動に対する環境的レジリエンス強化を目的として、途上国における自然災害リスク軽減への取組みに関するプロジェクト等に充てられます。



(写真提供)
すかいらーくホールディングス



(写真提供) 関西電力送配電株式会社※



©Jutta Benzenberg/World Bank
(写真提供) 國際復興開発銀行

貢献が想定されるSDGs目標



Ⅲ | ESG投資の取組み テーマ型投資

円建社債においては、本会の事業基盤である農業や共済事業に関連するテーマ、また農業と地域社会の持続的な発展に貢献するテーマをターゲットとした債券の発行について、発行体へのはたらきかけを継続的に行い、テーマ型投資に取り組んでいます。令和7年度は、発行体との協働により7件のテーマ型債券の発行及び投資を実現しました。

案件名	ラベル	テーマ	貢献が想定されるSDGs項目
KDDI	サステナビリティボンド	災害・過疎地向け等の5Gネットワークの利用拡大	    
西日本旅客鉄道	サステナビリティボンド	バリアフリーと省エネ化の推進	   
JFEホールディングス	トランジションボンド	低炭素プロセスへの転換、省エネ・高効率化	    
三井不動産	グリーンボンド	ライフサイエンス分野の産業創造支援	   
東北電力	トランジションボンド	再生可能エネルギー等の電力の広域融通	   
すかいらーくホールディングス※	サステナビリティボンド	フードロス削減、脱炭素化	  
関西電力※	トランジションボンド	送配電設備整備（防災・減災）無電柱化	    

※ P21に掲載した案件の再掲となります。

テーマ型投資（インパクト投資）

JA共済連はテーマ型投資にかかる取組みの一つとして、環境・社会課題解決に向けた具体的な成果を創出し、見える化できるインパクト投資に取り組んでいます。インパクト投資にあたっては、各資産の投資基準において定める水準を上回る運用収益を確保しつつ、社会的リターンを定性的に評価し、投資判断を行います。

インパクト投資の判定にかかる確認項目

項目	確認項目
投資分野・テーマ	・投資戦略は、JA共済連の理念や責任投資方針と整合的であるか
意図	・投資として一定の「投資収益」の確保を図りつつ、社会・環境的効果の目標と意図を予め明確化し、戦略を策定しているか ・投資の負の効果も特定し、軽減を図っているか
貢献	・投資先企業の活動によって生じる社会・環境的効果と企業価値の向上に、当該投資による貢献が見込まれるか (エンゲージメント等)
特定・測定・管理	・投資先のインパクトを継続的に測定・管理しているか ・インパクトレポートで、予め明確化された目標と意図およびその実績を提供しているか
市場変革等の支援	・社会課題の構造的な解決に資する投資（ファンド）であるか

インパクト投資事例

JA共済連は、英 Schroders plc 傘下の BlueOrchard Finance Ltd が運用受託する「Orchard 2025 Fund」へ投資をしています。

本件ファンドは、主に気候変動、金融サービスへのアクセス、その他の社会課題や環境問題の解決を支援する債券への投資を通じて、人々、社会、地球にプラスとなる影響を与える（環境・社会的インパクトを創出する）ことを目的としております。

担当者コメント

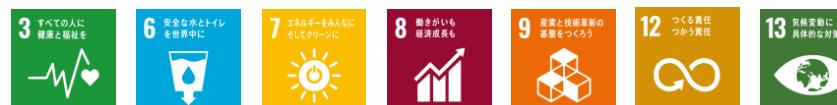
インパクト投資は、社会・環境的効果の目標と意図を予め明確化し、その結果の振返りを行う責任投資の中でも最先進的な取組みと考えられています。

今般、JA共済連が投資した「Orchard 2025 Fund」は、インパクト投資におけるパイオニア的存在である BlueOrchard Finance Ltd により運用され、JA共済連が期待する効果を十分発揮するものと期待しています。今後も環境・社会課題解決に貢献できるインパクト投資に積極的に取り組んでまいります。

対象とする主なKPI

KPI	インパクトを与える分野
年間のCO2削減貢献量	
クリーンエネルギーの設備容量	
クリーンエネルギーの年間発電量	気候変動
グリーンビルディングによる年間エネルギー削減量	
グリーンビルディング向けファイナンスによる合計平米数	
年間節水量	自然資源

貢献が想定されるSDGs目標



債券・融資部
クレジット投資G課長
浅野 智和

スチュワードシップ活動の取組み

II

JA共済連の責任投資の取組み

III

ESG投資の取組み

IV

スチュワードシップ活動の取組み

V

気候変動への取組み

VI

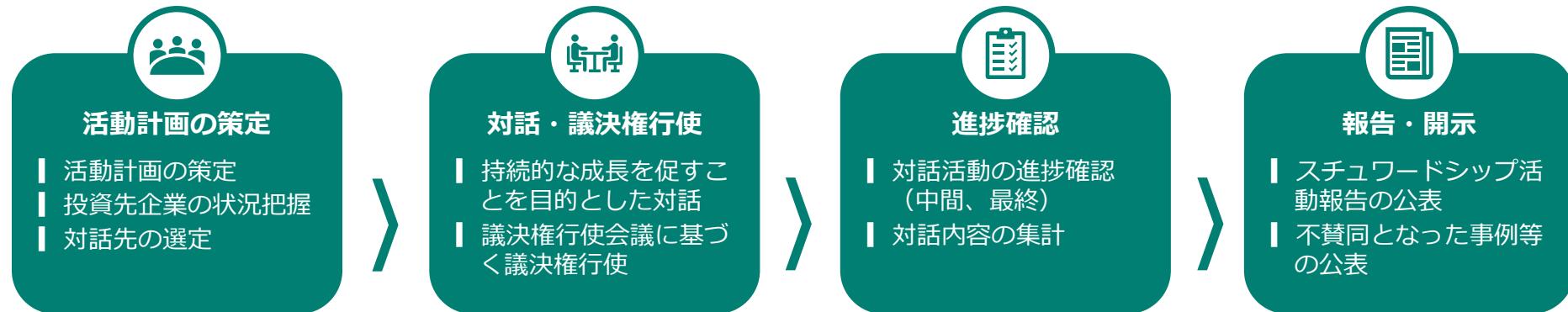
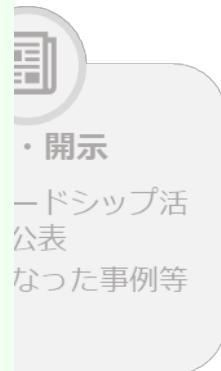
対外活動・職員育成

IV | JA共済連のスチュワードシップ活動

J A共済連は、「責任ある機関投資家」の諸原則«日本版スチュワードシップ・コード»を受入れ、投資先企業との対話や議決権行使を通じ、投資先企業の持続的な成長を促すことを目的としてスチュワードシップ活動に取組んでおります。

以下は、JA共済連のスチュワードシップ活動のプロセス・スケジュールをまとめたものです。

スチュワードシップ活動 | プロセス



スチュワードシップ活動 | 年間スケジュール



IV | これまでのスチュワードシップ活動

JA共済連は、平成27年5月に『責任ある機関投資家』の諸原則«日本版スチュワードシップ・コード»の受入れを表明し、エンゲージメントと議決権行使からなるスチュワードシップ活動に取り組んで参りました。

平成27年度

- | 日本版スチュワードシップ・コードの受入れ
- | 議決権行使方針及び行使結果の概要の公表

令和2年度

- | 日本版スチュワードシップ・コード第二次改訂対応
- | スチュワードシップ活動範囲を拡大（国内社債等）
- | コード改訂にあたりサステナビリティの考慮を明示

令和5年度

- | 投融資先に対しGHG排出量削減を促すエンゲージメントを開始
- | 投融資先のGHG排出量削減目標設定
2050年：ネットゼロ

令和7年度

- | エンゲージメントテーマの拡大（自然資本等）
- | 日本版スチュワードシップ・コード第三次改訂対応

平成27年度

令和7年度

- | 日本版スチュワードシップ・コード第一次改訂対応
- | 不賛同となった議決権行使事例の公表
- | 利益相反管理体制の整備
- | スチュワードシップ・コードに対する自己評価の公表

- | 責任投資原則（PRI）に署名

- | Climate Action 100+に署名
- | 投融資先のGHG排出量削減
2030年度中間目標設定
: 2019年度対比▲45%

平成29年度

令和4年度

令和6年度

IV | 日本版スチュワードシップ・コード対応状況

スチュワードシップ・コードの各原則の実施状況※については以下のとおりです。引き続き、今後の活動に活用してまいります。

スチュワードシップ・コード	実施状況
【原則1】機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 「『責任ある機関投資家』の諸原則《スチュワードシップ・コード》」の受入れを表明し、スチュワードシップ責任を果たすための方針をホームページにて公表しています。
【原則2】機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 利益相反にかかる管理方針を定めホームページにて公表しています。 議決権行使において、利益相反が生じる可能性のある局面として大口融資先企業への議決権行使の場合を想定していますが、賛否判断のプロセスについては株式運用担当部署で完結しました。また、利益相反管理部門において利益相反管理の観点から確認を行いました。
【原則3】機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値向上や持続的な成長に関する対話を中心に、投資先企業と財務面（事業戦略や業績など）・非財務面（ESG要素など）に関する意見交換を実施するなど、状況把握に努めました。 投資先企業の状況把握にあたっては、スチュワードシップ活動を統括する責任投資推進室の取組み計画に基づき、株式や社債の投資執行部門のアーリストなどが中心となって投資先企業にかかる情報収集や分析・評価および対話を行いました。
【原則4】機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> 対話のテーマを明確化し、中長期的な視点から企業価値向上や持続的な成長に関わる経営課題等について意見交換を行い、課題認識の共有化に努めました。 2024年9月より、気候変動への取組強化を目的として、気候変動対応にかかる国際的な協働エンゲージメント・イニシアティブであるClimate Action 100+に活動を支援するInvestor supporterとして参加しています。

※令和7年9月時点

IV | 日本版スチュワードシップ・コード対応状況

スチュワードシップコード

【原則5】機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

実施状況

- ・議決権行使方針は、外部機関によるコンサルティングを活用するなどし、より実効性の高い内容となるよう見直しを行いました。
- ・議決権行使にあたっては議決権行使方針に則り、議決権行使会議において個別議案を検討した上で、適切に実施しました。
- ・個別議案に対する十分な検討時間を確保するため、全ての投資先企業の議決権行使において議決権電子行使プラットフォームを活用しました。
- ・行使結果につきましては、議案の主な種類ごとの整理・集計に加えて、不賛同となった事例等を公表しました。

【原則6】機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

- ・スチュワードシップ活動にかかる取組みについて、投資先企業との対話状況や議決権行使結果をホームページにて公表しました。
- ・公表内容については、本会の取組みが効果的に伝わるよう、見直しを行いました。

【原則7】機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

- ・企業との対話事例の共有（記録・管理）による対話能力の向上に努めました。

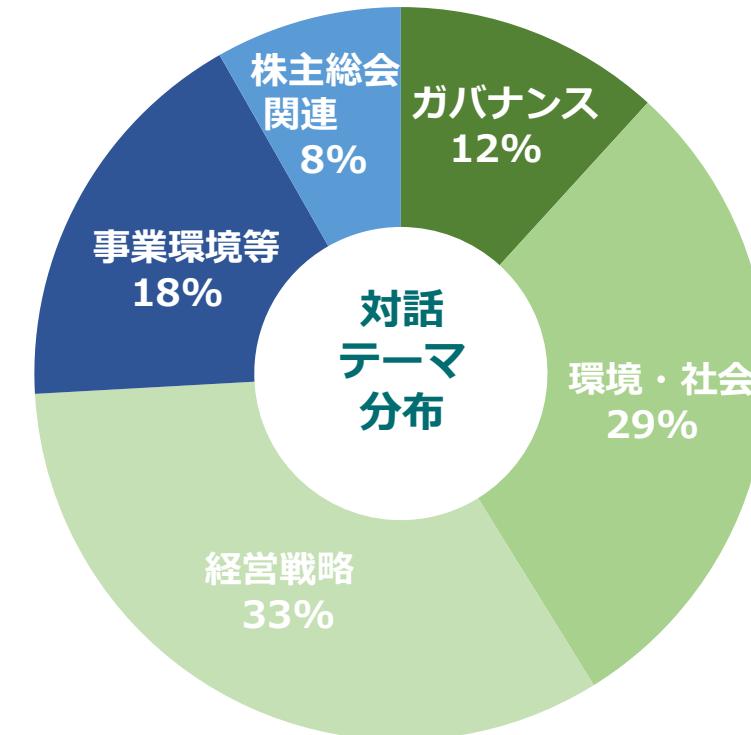
IV | エンゲージメント（投資先企業との対話）

運用収益の向上のため、投資先企業との対話を通じ、投資先企業の動向を把握するとともに、企業価値向上や持続的な成長に関する経営課題および改善策などについて認識の共有化を図りました。

2024年7月から2025年6月においては、環境・社会や経営戦略に関する内容を中心に対話を実施しました。

投資先企業との対話 | 主な対話テーマ

テーマ	主な内容
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の構成や組織体系 重視しているKPI（重要業績評価指標）と目標達成に向けた取組み 不祥事等への対応状況
環境・社会	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減にかかる取組み 気候変動が事業活動に与える影響 社会課題に対する事業活動を通じた貢献
経営戦略	<ul style="list-style-type: none"> 中期的な経営戦略について 成長投資の方向性（M&A, 事業提携や設備投資など） 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
事業環境等	<ul style="list-style-type: none"> 業績動向 顧客ニーズや技術革新の状況 規制やマーケットポジション
株主総会関連	<ul style="list-style-type: none"> 決議案にかかる事項 議決権行使方針にかかる事項



Ⅳ | スチュワードシップ活動の取組み エンゲージメント（対話事例）

2024年7月から2025年6月においては、以下のとおり「ガバナンス」「環境」などについて対話を実施しました。

テーマ 資産	対話内容	投資先企業の取組み/今後の注目点
 ガバナンス 株式	資本効率を意識した経営を推進するため、社内の参考指標として利用されていた事業別のROIC（投下資本利益率）を開示するよう要望しました。	事業別のROICの状況およびROIC改善のための取組み施策が開示され、資本効率の観点からの経営課題等が明確になりました。
 ガバナンス 株式	取締役および監査役のスキル・マトリックスにおけるスキルの定義や経営戦略との結びつきが不明瞭であった企業に対し、各スキルの具体的な内容について開示するよう要望しました。	スキル・マトリックスにおけるスキルの具体的な内容が開示され、取締役等が経営戦略に照らしてどのような役割を期待されているかが明確になりました。
 環境 社債	温室効果ガス排出量の削減に関して、2050年ネットゼロに向けた中間目標未達の懸念がある企業に対して、削減ペースの改善を要望しました。	前年度比で温室効果ガス排出量が増加しており、目標達成に向けて低炭素な天然ガスへのシフト等が必要となるため、引き続き対話を継続します。
 環境・ガバナンス 株式	サステナビリティ指標（環境）の目標達成状況に応じた評価を取締役の業績連動報酬の支給基準に導入している企業に対し、具体的な目標や評価基準を開示するよう要望しました。	企業からは開示の検討を行う旨、回答を受けました。開示は環境課題の解決および報酬支給の透明性確保につながることから、モニタリングおよび対話を継続します。

IV | スチュワードシップ活動の取組み

議決権行使

JA共済連は、保有銘柄の投資収益向上によるご契約者さま等への安定的な差益還元を目指す上で、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、中長期的に安定して投資収益を享受することを目的として議決権行使します。また、内部基準に則り、議決権行使会議において個別議案を検討し、議決権行使します。

議決権行使 | 主要議案に対する考え方

議案	議決権行使の考え方（2025年3月以降）
取締役の選任	<ul style="list-style-type: none">業績動向、不祥事等への関与や監督責任の有無、女性役員の選任状況、重大な環境問題や社会問題の発生状況などを考慮し妥当性を判断します。剰余金の分配決定を取締役会に授権している場合、剰余金の処分基準により妥当性を判断します。社外取締役の独立性や取締役会における構成比率（支配株主有無を考慮）、取締役会への出席率についても考慮します。
監査役の選任	<ul style="list-style-type: none">不祥事等への関与や監督責任の有無を考慮し妥当性を判断します。社外監査役の独立性や監査役会における構成比率、取締役会および監査役会への出席率についても考慮します。
役員報酬	<ul style="list-style-type: none">業績動向、不祥事等への関与や監督責任の有無を考慮しその妥当性を判断します。株式型報酬の業績連動の有無や支給対象者、希薄化率について考慮します。
剰余金の処分	<ul style="list-style-type: none">配当水準や財務状況等を考慮しその妥当性を判断します。

IV | スチュワードシップ活動の取組み

議決権行使

2024年7月から2025年6月に株主総会が開催された国内上場企業のうち、議決権行使の対象となった企業数は75社、議案数は1,004議案（会社提案議案962議案、株主提案議案42議案）でした。

議決権行使結果

<企業数ベース>

	合計	会社提案に 全て賛成	会社提案に 1件以上反対	単位：社 反対比率
議決権行使の対象企業数	75	74	1	1.3%

<議案数（*1）ベース>

会社提案議案	合計	賛成	反対	単位：議案 反対比率
会社機関に関する議案	取締役の選解任(*2)	740	739	1 0.1%
	監査役の選解任(*2)	112	112	0 0.0%
	会計監査人の選解任	0	0	0 -
役員報酬に関する議案	役員報酬(*3)	41	41	0 0.0%
	退任役員の退職慰労金の支給	0	0	0 -
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	52	52	0 0.0%
	組織再編関連 (*4)	0	0	0 -
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0	0	0 -
	その他 資本政策に関する議案 (*5)	2	2	0 0.0%
定款に関する議案	15	15	0	0.0%
その他の議案	0	0	0	-
合計	962	961	1	0.1%

<議案数（*1）ベース>

株主提案議案	合計	賛成	反対	単位：議案 反対比率
合計	42	0	42	100.0%

| 投資先企業の全株主総会議案に対して、原則として「賛成」または「反対」を投じる方針としており、対象期間において棄権した議案はありませんでした。

| 会社提案議案では、支配株主を有する企業において、取締役会における社外取締役の構成比が基準を満たさなかったことから、1社（1議案）に反対の意思表示をしました。

| 株主提案議案では、企業価値の向上や株主の権利を守ることに資すると判断できない等の理由から、賛成した議案はありませんでした。

*1 議案数については子議案ベースで集計（複数の取締役等の選任案について候補者1名ごとに1議案として集計）

*2 監査等委員である取締役の選解任、補欠監査役および補欠の監査等委員である取締役の選任については、監査役の選解任に含めて集計

*3 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

*4 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

*5 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

III

ESG投資の取組み

IV

スチュワードシップ活動の取組み

V

気候変動への取組み

VI

対外活動・職員育成

VII

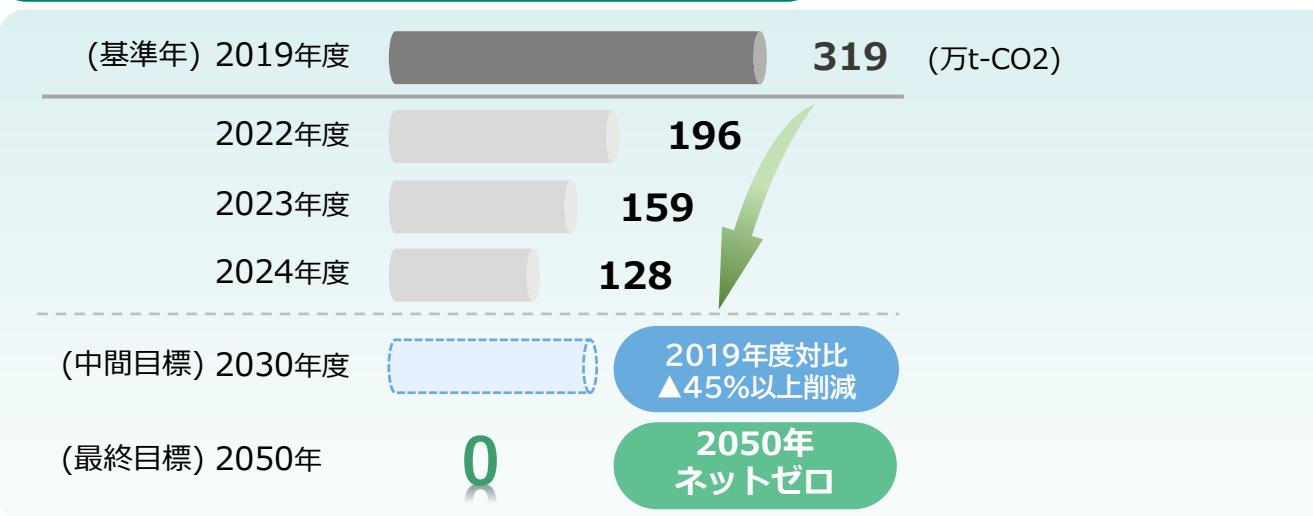
おわりに



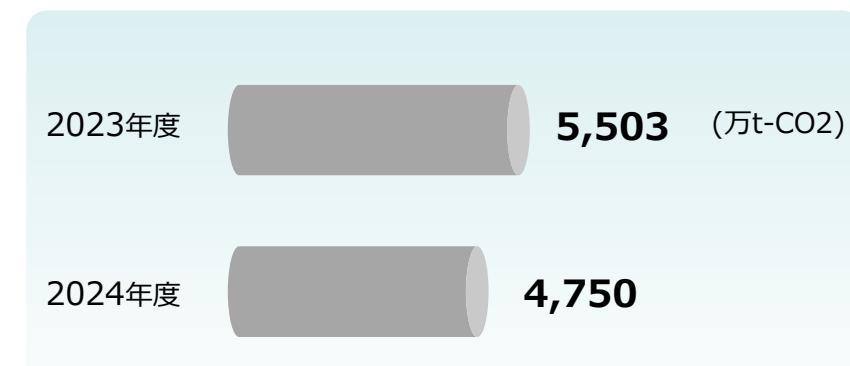
運用ポートフォリオのGHG排出量削減

JA共済連は、運用ポートフォリオのGHG（温室効果ガス）排出量について、2050年ネットゼロをめざして取り組んでいます。また、削減の取組みを着実に推進するため、中間目標（2030年度に2019年度対比▲45%）を設定しています。2024年度末時点の排出量は128万（万t-CO₂）（2019年度対比▲59%）となり、中間目標を達成していますが、GHG排出量の多い投融資先とのエンゲージメント（対話）により、引き続き2050年ネットゼロに向けて取り組んでまいります。

運用ポートフォリオのGHG排出量※1の推移と目標



＜参考＞国債ポートフォリオのGHG排出量※2



投融資先の排出量に本会寄与分を乗じた数値の総和がポートフォリオのGHG排出量となります。

$$\sum_{i=1}^n \left(\text{投融資先の排出量 } i \times \frac{\text{投融資額}_i}{\text{企業価値}_i (\text{株式時価総額} + \text{有利子負債})} \right)$$

（※1）対象資産は国内現物株式・国内円建社債・国内一般貸付金、対象ScopeはScope1・2としています。計測には企業の公表値、Bloomberg社の提供するデータを使用しています。

各国の排出量に購買力平価調整後GDPに対する本会投資分を乗じた総和がGHG排出量となります。

$$\sum_{i=1}^n \left(\text{各国排出量 } i \times \frac{\text{投資額の簿価}_i}{\text{購買力平価調整後GDP}_i} \right)$$

（※2）各国の排出量は、気候変動枠組条約（UNFCCC）の2021年のデータを使用しています。

V | 気候変動テーマ型投資等にかかる目標額

JA共済連は、気候変動への対応の取組強化を図るため、グリーンボンド等の気候変動テーマ型投資にかかる新規投資額について、令和7～9年度に計1,500億円の投資を行う目標を設定しました。また、気候変動テーマ型投資を含む社会課題の解決に貢献するESGテーマ型投資について、同期間に計3,000億円の投資を行う目標を設定しました。

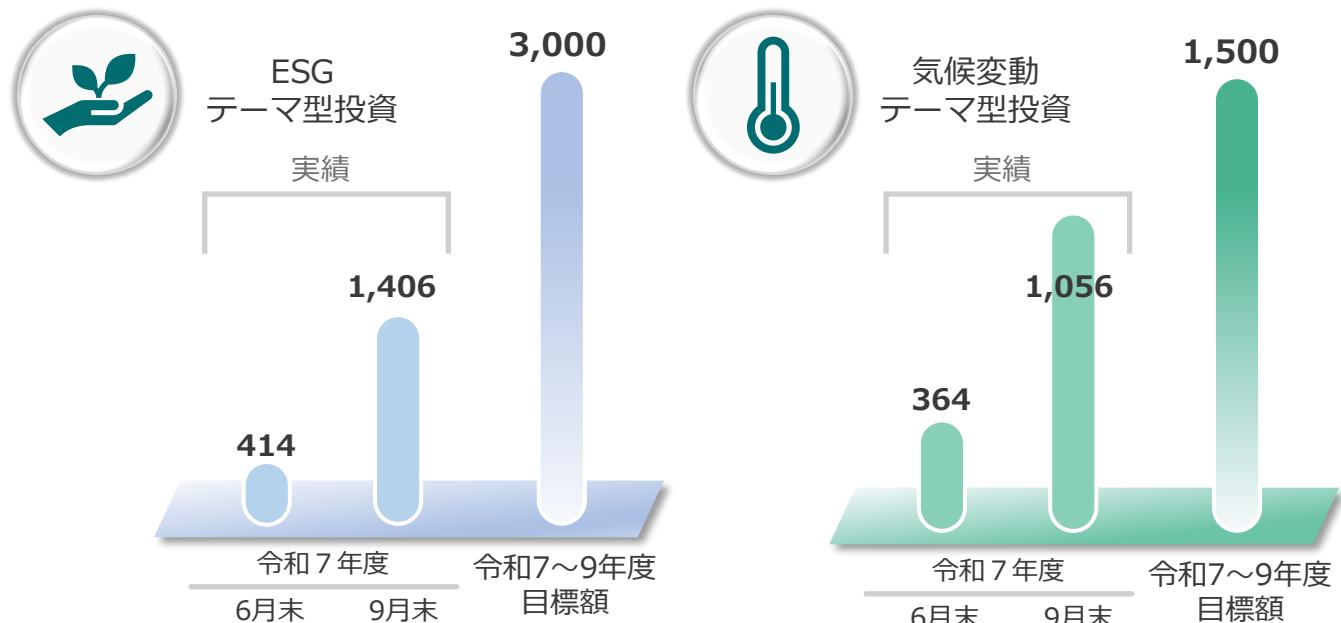
気候変動は、JA共済連の事業基盤である農業・地域社会および共済事業への影響が特に大きいと考えられることから、今後も資金運用を通じて企業等の気候変動対応の取組みを後押ししてまいります。

令和7～9年度各目標額※



※実績は令和7年9月末現在

各目標額の推移（累積投資額・億円）



対外活動・職員育成

IV

スチュワードシップ活動の取組み

V

気候変動への取組み

VI

対外活動・職員育成

VII

おわりに

VI イニシアティブへの参加

JA共済連は、令和4年度のPRI（責任投資原則）署名をはじめとして、持続可能な社会の実現に向け、機関投資家の立場からイニシアティブへの加盟を積極的に行ってています。

➤ PRI（責任投資原則）

- ✓ PRI（責任投資原則）は持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家等がESG課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱する国際イニシアティブです。
- ✓ 令和4年11月、JA共済連はPRIに署名しました。
- ✓ JA共済連は、令和7年度のPRI年次報告評価結果において、「運用会社の選定、指名、モニタリング」、「信頼醸成措置」において、最高評価である5つ星を獲得しました。

令和7年度 PRI年次評価		
分野	JA共済連	署名機関 中央値 (グローバル)
ポリシー、ガバナンス、戦略	★★★★☆	★★★★☆
運用会社の選定、指名、モニタリング	★★★★★	★★★☆☆ ～ ★★★★☆
信頼醸成措置	★★★★★	★★★★☆

Signatory of:



VI イニシアティブへの参加

➤ インパクトコンソーシアム

- ✓ インパクトコンソーシアムは、環境社会的効果（「インパクト」）の創出を実現していくための協働・対話の場として設立された官民連携のイニシアティブです。
- ✓ 令和6年3月、JA共済連はインパクトコンソーシアムに参画しました。



➤ Climate Action 100+

- ✓ Climate Action 100+は協働エンゲージメントを通じて、気候変動への対応を求める世界最大の投資家イニシアティブです。
- ✓ 令和6年9月、JA共済連はClimate Action 100+に署名し、活動を支援するInvestor supporterとして参加しています。



➤ TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）

- ✓ TCFDは気候変動に関する財務情報の開示を推奨している組織です。
- ✓ 令和6年12月、JA共済連はTCFDの枠組みに沿って気候変動の対応に関する開示を行いました。

責任投資にかかる勉強会の実施

責任投資については非常に変化のスピードが速いため、JA共済連では、最新の知識を習得していくことを目的として毎年、勉強会を開催しています。令和7年度においては、外部講師を招き、資金運用部門内外の職員を対象とする基礎編および資金運用部門内でより高度な知識を習得したい希望者を対象とする応用編の責任投資に関する勉強会を開催しました。

責任投資勉強会（基礎編）

基礎編勉強会は、幅広い職員に対して、責任投資にかかる知識の習得および責任投資への意識醸成を目的とし、責任投資にかかる基礎的かつ全般的な内容により開催しました。

また、気候変動の影響など世界各地で現在生じているサステナビリティ課題を盛り込むなど、参加者に責任投資の必要性について、理解を深める内容としました。



(基礎編勉強会の様子)



責任投資勉強会（応用編）

応用編勉強会では、現代ポートフォリオ理論とESG投資の関係やインパクト投資等、基礎編と比較して、より詳細なテーマを取り扱いました。

少人数による開催の利点を活かし、主にディスカッション形式により、講師との意見交換を通じて、責任投資にかかる専門的な領域まで入り込み理解を深めました。



(応用編勉強会の様子)



V

スチュワードシップ活動の取組み

VI

対外活動・職員育成

VII

おわりに

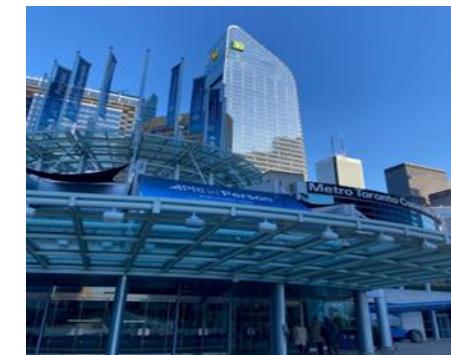
責任投資推進室 室長メッセージ

近年、気候変動による災害のニュースを毎日のように耳にするようになりました。猛暑、豪雨、台風の激甚化など、自然災害の頻発は、私たちの暮らしや地域社会に深刻な影響を及ぼしています。JA共済連が事業の基盤とする農業分野においても、天候の不安定化や異常気象によって作物の生育や収穫に大きな支障が生じており、気候変動の影響が顕著に現れています。こうした状況は、持続可能な社会の実現に向けた取組みの必要性を、改めて私たちに強く問いかけています。

一方で、責任投資に対する懐疑的な声や後退姿勢も近年では見られるようになってきました。しかし、JA共済連は、「相互扶助」の事業理念のもと、責任ある資金運用を通じて、持続可能な社会の構築に貢献する姿勢を揺るがずに貫いてまいります。

このたび、初めての責任投資レポートを発行するにあたり、私たちの取組みの現状と今後の方向性を広く皆さんにお伝えすることで、透明性の向上と皆さまとの対話の深化を図りたいと考えております。

本レポートが、JA共済連の責任投資に対する理解を深めていただく一助となることを心より願っております。



責任投資推進室長

井上 雄一郎
Yuichiro Inoue

(参考) リンク集

責任投資の取り組み

JA共済連の「責任投資方針」や責任投資にかかる具体的な取り組みなどを、組合員・利用者の皆さんに向け、発信しています。

<https://www.ja-kyosai.or.jp/about/sustainability/esg/>



III これまでの主な取組事例（テーマ型投資）

アンデス開発公社が発行する「ニュートリション・ボンド」（栄養改善支援債）への投資

本債券で調達された資金は、アンデス開発公社により関係国の政府等を通じて、幼児期の慢性栄養失調の解消、子どもや妊婦、障がい者への食料購入補助プログラム等、人々の栄養状況の改善や健康不安の解消に向けた施策などに活用されます。

関連するSDGs項目



サステナビリティの取り組み

JA共済連のサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）やサステナビリティ推進体制などを、組合員・利用者の皆さんに向け、発信しています。

<https://www.ja-kyosai.or.jp/about/sustainability/>



サステナビリティの取り組み
JA共済連のサステナビリティへの取り組みをご紹介いたします。

スチュワードシップ活動報告

JA共済連の投資先企業との対話や議決権行使など、スチュワードシップ活動にかかる取り組みなどを、組合員・利用者の皆さんに向け、発信しています。

https://www.ja-kyosai.or.jp/about/sustainability/esg/pdf/stewardship_202407-202506.pdf



スチュワードシップ活動にかかる報告
(2024年7月～2025年6月)

JA共済連、「責任ある機関投資家」の基準に基づくスチュワードシップ・コードを遵守して、投資先企業に対する監査や議決権行使等を通じて、持続可能な成長を目指すことを目的としてスチュワードシップ活動に取り組んでおります。

JA共済

気候変動課題への取り組み

JA共済連のTCFDの枠組みに沿った気候変動リスクおよび機会に関する情報などを、組合員・利用者の皆さんに向け、発信しています。

<https://www.ja-kyosai.or.jp/about/sustainability/tcf/>



リスクと機会	想定シナリオ	発生する事象	事業活動への影響	時間軸
物理的リスク	急性 ⁽¹⁾	4°C	気温上昇に伴い台風が大型化し洪水等の被害が激甚化するなど極端な気象事象が増加する	建物分野の共済金支払が拡大する 中長期
移行リスク	評判 ⁽²⁾	1.5°C	低炭素志向の世の中へ移行が進み、脱炭素対応に対する関心が高まる	組織内の気候変動への対応や開示が不十分であった場合、リペチューションが毀損する 短期
機会	レジリエンス ⁽³⁾	4°C	気温上昇に伴い台風が大型化し洪水等の被害が激甚化するなど極端な気象事象が増加する	極端な気象事象に備える仕組みの開発・提供の必要性が高まる 中長期

